

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年4月3日 津地方法務局熊野支局 登記官 志田友宏

記

意見又は資料の提出先

〒519-4324

熊野市井戸町712番地1（熊野法務総合庁舎）

津地方法務局熊野支局

電話番号 0597-85-2310

お問合せ先

津地方法務局不動産登記部門

電話番号 059-228-4372

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m ²)
	所在	地番		
1905 - 2023 - 0001	熊野市育生町大井字下川口	2 2 7 番	原野	1 7 8
1905 - 2023 - 0002	熊野市育生町大井字下川口	2 2 8 番	墓地	2 9
1905 - 2023 - 0003	熊野市育生町大井字畦坪	4 3 7 番 1	畑	3 ・ 3 0
1905 - 2023 - 0004	熊野市育生町大井字畦坪	4 3 9 番 2	畑	6 ・ 6 1
1905 - 2023 - 0005	熊野市育生町大井字畦坪	4 4 1 番 1	畑	3 ・ 3 0
1905 - 2023 - 0006	熊野市育生町大井字畦坪	4 4 8 番 1	墓地	6 ・ 6 1